

桐生市庁舎建設基本計画策定及び基本設計業務委託公募型プロポーザル 質問回答書

No.	書類名称	頁番号	質問事項	回答
1	実施要領	2	契約時の予定価格を開示頂けないでしょうか。	実施要領12ページ、15.その他(4)①に記載されている「契約金額は企画提案の際に提出した参考見積書(様式第11-1、11-2号)に記載の金額とする。ただし、市側の要望等で仕様等が変更した場合はこの限りではない。」のとおりです。
2	実施要領	3	建設予定地および敷地面積の記載がありますが、予定地の範囲がわかりません。現状の敷地の測量図や参考になる近隣のボーリング図等の資料をご提示頂けないでしょうか	基本的に現在の敷地とし、詳細については基本計画策定時の検討事項とします。敷地測量や地盤調査については本業務の対象です。
3	実施要領	3	延床面積の記載がありますが、要求室、面積の記載がありません。想定されている面積等があればご提示頂けないでしょうか。	実施中の執務環境現況調査業務委託の結果を参考にし、基本計画策定時の検討事項とします。
4	実施要領	3	提案するにあたり現状の組織図と職員数(派遣職員含む)をご提示頂けないでしょうか。	別添のとおりとします。なお、これ以外の会計年度任用職員等については、実施中の執務環境現況調査業務委託にて調査します。
5	実施要領	3	「概算事業費」は庁舎建設のみとされていますが、新庁舎の建設工事費で、以下議事堂解体工事費、車両棟解体工事費、現庁舎解体工事費、外構工事費、移転費等は「概算事業費」に含まれないと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	実施要領	3	3. 庁舎建設事業の概要について、庁舎建設工事前に議事堂を解体となりますが、工事中期間の議場機能確保の想定ございましたらご教示頂けないでしょうか	議場機能について、桐生市市民文化会館及び桐生市地場産業振興センターの使用を想定しています。

7	実施要領	4	「一次審査において評価点合計の上位5者程度を一次審査通過者として」とありますが、一次審査の評価点については二次審査には影響を与えないとの理解で宜しいでしょうか。	実施要領14ページ、※印に記載されている「評価方法等に関する質問書の提出は不可とします」に該当します。
8	実施要領	4	最終的な評価点は、一次審査評価点と二次審査評価点を合算したものでしょうか。	No.7のとおりとします。
9	実施要領	4	プロポーザル審査委員会メンバーを、ご教示頂けないでしょうか。	委員は、副市長、市長が委嘱する学識経験者及び市長が任命した職員とします。
10	実施要領	5	延床面積10,000㎡以上の免震構造建築物の設計業務履行実績とは庁舎施設以外も含まれるとの理解で宜しいでしょうか。	平成31年国土交通省告示第98号（以下「告示98号」という。）別添二に掲げる建築物の類型第四号の用途等第2類にある庁舎とします。（複合用途施設の場合は、当該部分用途の面積が10,000㎡以上であるものに限る。増築の場合は、増築部分の当該用途の面積が10,000㎡以上であるものに限る。）
11	実施要領	5	プロポーザル参加資格要件：同種・類似の定義をご教示ください。	参加資格要件に同種、類似の記載がありません。
12	実施要領	5	設計業務履行実績は、基本設計のみを受託した実績も、実績として記載して宜しいでしょうか。	基本設計及び実施設計を行ったものとします。
13	実施要領	6	「担当技術者（一級建築士）は男女各1名以上を配置することとし」とありますが、建築総合主任技術者とは別に配置するとの理解で宜しいでしょうか。また、別に配置する場合には、配置技術者として経歴を提出する必要はございますでしょうか。必要な場合は使用する様式をご教示願います。	お見込みのとおりです。なお、担当技術者の経歴は不要です。

14	実施要領	6	建築担当技術者の配置について記載がありますが、様式第5号及び様式第6号に記載する欄がありません。それぞれの書式に追加して記載するのでしょうか。	No.13のとおりとします。
15	実施要領	8	「9. 参加申出書の提出等」及び「10. 二次審査に係わる書類の提出等」の下記の内容ご教示頂けないでしょうか。 ・資料の止め方について指定は有りますでしょうか。ホチキス留め、クリップ留め、レール式クリアホルダーなど指定がありましたら、ご提示頂けないでしょうか。	レール式クリアホルダーとします。
16	実施要領	9	11. プレゼンテーション及びヒアリングについて下記の内容ご教示頂けないでしょうか。 ・プロジェクターへの接続端子（HDMIなど）を教えてください。 ・スクリーンは一面のみでしょうか。あと、スクリーンサイズをご教示頂けないでしょうか ・プレゼンテーション映写用のパソコンの電源はお借りすることは可能ですか。	事務局で用意する物は、プロジェクター本体（EPSON製EB-W12）及びスクリーン（EPSON製ELPSC08）1面とします。接続に必要なケーブル等は参加者で用意して下さい。電源の使用は可能とします。
17	実施要領	8、9	提出書類のうち、PDFデータについてCD-RまたはDVDのラベルには本業務名称と提出者名を記載すればよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
18	実施要領	10	一次審査の評価点数は二次審査には持ち越さないと考えてよろしいでしょうか。	No.7のとおりとします。

19	様式第6号	-	類似業務の定義をご教示頂けないでしょうか。	<p>○同種業務 国又は地方公共団体が発注した延べ面積10,000㎡以上（原則1棟の面積とするが、同一敷地内であれば合計でも可）の庁舎（告示第98号別添二に掲げる建築物の類型第四号の用途等第2類にある庁舎とする。ただし、銀行、本社ビル等は除く。）の新築又は改築の基本設計及び実施設計業務に携わった実績とします。</p> <p>○類似業務 国又は地方公共団体が発注した延べ面積5,000㎡以上（原則1棟の面積とするが、同一敷地内であれば合計でも可）の庁舎（告示第98号別添二に掲げる建築物の類型第四号の用途等第2類にある庁舎とする。ただし、銀行、本社ビル等は除く。）の新築又は改築の基本設計及び実施設計業務に携わった実績とします。</p> <p>※業務実績は、平成22年4月1日以降に履行完了した実績を対象とする。</p> <p>※改修設計業務の場合は、新築部分の延床面積が10,000㎡（類似業務の場合は5,000㎡）以上とする。</p> <p>※増築の場合は、増築部分の当該用途の面積が10,000㎡（類似業務の場合は5,000㎡）以上であるものに限る。</p> <p>※複合用途施設の場合は、当該部分用途の面積が10,000㎡（類似業務の場合は5,000㎡）以上であるものに限る。</p>
20	様式第6号 様式第7-1 ～7-5	-	同種業務と類似業務の実績とありますが、同種と類似の基準をご教示願います。	No.19のとおりとします。
21	様式第6号 第7号	-	同種と類似の記載がありますが、それぞれの基準をご提示願います。	No.19のとおりとします。
22	様式第7-1 ～5号	-	実績の種別に「類似」とありますが、その要件についてご提示頂けないでしょうか。	No.19のとおりとします。
23	様式第7-1 ～5号	-	業務実績・業務概要に記載する内容は【基本設計・実施設計業務】など契約上の業務を記載でよろしいでしょうか。	業務名では判断ができない事項について記載をするものとします。たとえば、増築工事の場合は、既存建物への増築なのか、別棟の新築なのか等。

24	様式第7-1 ～5号	-	配置技術者の経歴等の確認資料について、設計実績の立場を証明する資料として当社の社判を捺印した配置技術者の従事証明書でもよろしいでしょうか。	可とします。
25	様式第7-1～5号	-	配置技術者の経歴等の確認資料について、異なる分野の技術者の実績に、共通する案件がある場合、確認資料は1部でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、インデックス等で重複利用がわかるようにご提出ください。
26	様式第10号	-	段組み等は自由とありますが、様式の外枠線等を省略することは可能でしょうか。	外枠線は記載するものとします。
27	様式10-1 ～5号	-	③文字の大きさは10.5ポイント以上とすること。と有りますが、イラスト内に記載する文字の大きさについても10.5ポイント以上となりますでしょうか。	イラスト内については制限をしないものとします。
28	様式10-2 ～5号	-	4つのテーマが与えられておりますが、「様式10-2～5号」4枚以内への各テーマの割り振りは及び分量は、提案者の任意と考えて宜しいでしょうか。	各様式に記載されているものとします。
29	特記仕様書	1	3. (2) ③で耐震安全性について、“いかなる自然災害にも耐えられる安全性”との表現がありますが、耐震性能の目標は「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」によるものと考えてよろしいですか。	基本計画策定及び基本設計特記仕様書1ページ、3. 設計と条件等 (2) ③に記載されている「本業務において決定するが、防災拠点として大地震や台風などのいかなる自然災害にも耐えられる安全性を確保するため、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準（国土交通省）」で定める耐震安全性の基準を目標とする。」のとおりです。

30	特記仕様書	1	施設の延べ床面積11,500㎡の記載がありますが、必要諸室と面積、各課の面積、職員数について現在の想定はありますでしょうか。	実施中の執務環境現況調査業務委託の結果を参考にし、基本計画策定時の検討事項とします。
31	特記仕様書	2	3. (3) ②～⑤にてインフラの引込についての記載がありますが、本計画に必要な設備容量を引込み済みと考えてよろしいですか。	本業務において確認するものとします。
32	特記仕様書	2	同上、既存インフラの引込図、敷地内埋設管の状況図を提示ください。	別添のとおりとします。
33	特記仕様書	2	同上、既存インフラおよび将来の予定などについて関連インフラ事業者を確認を行うことは可能ですか。	可とします。
34	特記仕様書	2	公用車の中でバスやその他特殊な車両の台数の想定があればご提示頂けないでしょうか。	基本計画策定時の検討事項とします。
35	特記仕様書	2	公用車用（緊急車両）2台程度と記載がありますが、どのような車（大きさ）でしょうか。また、現在の駐車場にある市の大型バスの駐車場は必要ないでしょうか。	公用車用（緊急車両）については普通車程度です。バスの駐車場については基本計画策定時の検討事項とします。
36	特記仕様書	-	公用車用（緊急車両）2台程度、公用車車庫4台程度との記載ですが、その他の公用車については敷地外に駐車予定と考えてよろしいでしょうか。	基本計画策定時の検討事項とします。
37	特記仕様書	-	屋外駐車場につきまして、来庁者用270台程度には思いやり駐車場を含んだ台数と考えてよろしいでしょうか。	基本計画策定時の検討事項とします。

38	特記仕様書	2	別途実施される執務環境現況調査に関して、想定されているスケジュールがありましたらご教示頂けないでしょうか。	現状、未確定のため、一次審査通過者に別途提示します。
39	特記仕様書	5	4. (7) 設備積算について、積算に使用するソフトはRIBCと考えてよろしいですか。	積算に使用するソフトについて指定はないものとします。
40	特記仕様書	5	解体する既存庁舎の地下構造体、基礎構造体の図面をご提示ください。	不可とします。
41	特記仕様書	6	5. 支援業務について、会議等の想定回数をご教示頂けないでしょうか。	庁内会議及び有識者会議については各5回の想定をしておりますが、それ以外については二次審査の提案によります。
42	特記仕様書	8	7. 基本設計業務において、模型作成は別途業務として宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
43	庁舎整備基本方針	6	庁内の組織の一部を市有施設や民間施設へ移転する分庁方式の導入との記載がありますが、市有施設や民間施設の具体的な想定はありますでしょうか。	基本計画策定時の検討事項とします。
44	庁舎整備基本方針	1	現庁舎概要に記載の各課・食堂・売店含む全ての機能が新庁舎に必要と考えて宜しいでしょうか。	基本計画策定時の検討事項とします。
45	庁舎整備基本方針	6	「分庁方式の導入」とありますが、分庁舎に移転する機能、移転先の想定がありましたらご教示頂けないでしょうか。	No.43のとおりとします。
46	その他	-	新庁舎の建設手順について、庁内でご検討された資料がございましたらご提示ください。	不可とします。

47	その他	-	新庁舎コンパクト化のための分庁について、庁内でご検討された資料がございましたらご提示ください。	不可とします。
48	その他	-	本計画敷地の範囲がわかる図面をご提示いただけますでしょうか。	別添のとおりとします。敷地範囲の詳細に関しては、基本計画策定時の検討事項とします。
49	その他	-	本計画敷地の現況がわかる配置図、各建物の各階平面図をご提示いただけますでしょうか。	別添のとおりとします。
50	その他	-	市役所の現庁舎等の各部各課の各階フロア配置レイアウト図をご提示ください。	No.48のとおりとします。
51	その他	-	必要な駐車台数および駐輪台数がございましたらご教示願います。	基本計画策定及び基本設計特記仕様書2ページ、3.設計と条件等(2)④のとおりです。
52	その他	-	現状における市役所の来庁者駐車場台数、公用車駐車場台数、職員用駐車場台数をご教示ください。また、新庁舎建設後の公用車駐車場の配置の考えをご教示ください。	本庁舎については、来庁者駐車場142台、公用車車庫16台、公用車駐車場110台、職員用駐車場335台分が本庁舎敷地以外も含めてあります。新庁舎建設後の公用車駐車場の配置については、基本計画策定時の検討事項とします。
53	その他	-	現庁舎の光熱水費をご教示いただけますでしょうか。	別添のとおりとします。
54	その他	-	現庁舎での月別のエネルギー(電力、ガス、水道)使用量を参考に教示ください。	No.53のとおりとします。
55	その他	-	現庁舎の年間光熱水費と年間エネルギー消費量(月別、最大使用量)の分かる資料の提供は可能でしょうか。	No.53のとおりとします。

56	その他	-	電気、ガス、水道、下水の引込みルートが分かる資料の提供は可能でしょうか。	別添のとおりとします。
57	その他	-	新庁舎に勤務される想定職員数を男女別でご教示ください。また、想定来庁者予測数もご教示ください。	新庁舎に勤務される想定職員数及び想定来庁者予測数は基本計画策定時の検討事項とします。
58	その他	-	市役所の現庁舎等の各課の構成がわかる組織図と課ごとの人数をご教示ください。また、新庁舎の各課構成と課ごとの人数の想定値をご教示ください。	No.4のとおりとします。新庁舎の各課構成と課ごとの人数の想定値は基本計画策定時の検討事項とします。
59	その他	-	敷地図（敷地境界と道路、真北、建物配置、駐車場配置等がわかるもの）既存庁舎（本館、新館、議事堂）の一般図（平面図、立面図、断面図等）、面積表をご提示ください。	提示する図面は別添のとおりとします。
60	その他	-	敷地の高低レベルの概要がわかる資料をご提示ください。	敷地測量については本業務の対象です。
61	その他	-	外構・駐車場計画等に必要敷地内高低差がわかる資料の提供は可能でしょうか。	No.60のとおりとします。
62	その他	-	既存施設の配置等正確な位置の判別が可能な敷地データの提供は可能でしょうか。	No.60のとおりとします。

63	その他	-	<p>渡良瀬川浸水区域想定図想定最大規模の大雨72時間雨量812ミリメートルいわゆる1000年に一度の降雨の場合、敷地内の新庁舎建設場所は、広報きりゅう記載の『地階の無い建物は地上2.1mが浸水すると予測される区域に指定されています』と考えてよろしいですか。</p> <p>浸水区域想定図においては0.5～3mの範囲ですが、建設場所の地盤高さにより2.1メートルとの指定ですか。</p> <p>また、現庁舎新館本館の部分は5～10mに色表示が読み取れますが、地下階があるためですか。理由をご教示願います。</p>	桐生市水害ハザードマップに記載のとおりとします。
64	その他	-	<p>各部門（執務スペース、議場など）の必要面積の目安などがあれば、ご提示頂けないでしょうか。また、必要面積が定まっていない場合、総務省、国交省どちらの面積算定基準を想定すれば宜しいでしょうか。</p>	No.3のとおりとします。
65	その他	-	<p>執務される正職員・臨時職員の人数、各課の内訳をご提示頂けないでしょうか。</p>	基本計画策定時の検討事項とします。
66	その他	-	<p>工事期間中に確保すべき駐車台数及び駐輪台数をご教示頂けないでしょうか。</p>	基本計画策定時の検討事項とします。
67	その他	-	<p>敷地内もしくは敷地近傍で参考となる地質調査資料の提供は可能でしょうか。</p>	地盤調査については本業務の対象です。